

2024年12月25日

関係各位

東北大学大学院教育学研究科長
小嶋 秀樹
(公印省略)

教員の公募について

記

1. 職種・人員 助教1名
2. 所 属 大学院教育学研究科 教育学講座
3. 職務内容 (1) 国際学位コースの運営・展開に関する業務
(2) 研究科における教育・研究の国際化および国際交流の推進に関わる業務
(Asia Educational Leader Course・国際学位コースに関わる業務の担当を含む)
(3) 英語による授業の担当（大学院・学部の教育学に関する授業科目）
4. 応募資格 (1) 博士の学位を有すること（採用時までの取得が見込まれる者を含む）
(2) 教育学・教育社会学・高等教育学・比較教育学に関する研究業績を有する者
(3) 英語の読み書き・会話が堪能である者
(4) 国際的な研究発信に意欲を持つ者
5. 採用年月日 2025年4月1日（予定）
6. 応募締切 2025年1月24日（必着）
7. 勤務形態 常勤（任期あり）
任期5年（再任する可能性あり。ただし、再任の場合の任期は1年とし、1回を限度）
8. 給与・待遇 東北大学職員就業規則、東北大学職員給与規程による年俸制
9. 提出書類（英語）
 - (1) 履歴書（大学指定の様式を使用し、写真を貼付すること）
 - (2) 研究業績目録（A4判用紙に横書きで、学位論文、著書、研究論文、その他の論文、学会発表、学会活動、社会的活動、競争的外部資金獲得状況等に分け、それぞれ発表／活動順に番号を付し、研究論文については査読の有無、競争的外部資金獲得状況については代表者・分担者の別を明記すること）
 - (3) 主要な著書、論文10点以内（PDFで提出すること）
 - (4) 赴任後の教育・研究に関する抱負（A4判用紙に1枚程度）
 - (5) 応募者について問い合わせのできる方2名程度のお名前と連絡先（所属、電話、e-mail アドレス等）を記載した書面
10. 提出方法 JREC-IN PortalでWEB応募すること
11. 問合せ先
〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1
東北大学大学院教育学研究科 教授 甲斐 健人
e-mail: taketo.kai.a2*tohoku.ac.jp（*を@に置き換えてください）
12. その他
 - ・ 必要に応じて、追加書類の提出を求める場合や面接を行うことがあります。ただし面接に要する旅費等は応募者の負担となります。
 - ・ 応募の秘密は保持し、応募書類から得た個人情報はこの人事案件のみに使用します。
 - ・ 応募書類は、候補者選考終了後に返却しません。
 - ・ 本研究科の概要については、教育学研究科・教育学部WEBページをご覧ください。
<https://www.sed.tohoku.ac.jp>）
 - ・ 東北大学は多様性、公正性、包摂性（Diversity, Equity & Inclusion: DEI）を向上させる活動を推進しており、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。
東北大学 DEI 推進宣言 WEB ページ <https://dei.tohoku.ac.jp/vision/about/>

- ・ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
- ・ 学生および教職員が学業・研究・職務の遂行において、多様な性をする尊重環境を実現することを目的として、その方針と具体的な対応の内容を示した「東北大学—みんな主役—多様な性に関するガイドライン」を制定しています。
ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進センターWEB ページ
https://dei.tohoku.ac.jp/vision/consulting/for_minority/
- ・ 東北大学には全学教職員が利用できる川内けやき保育園（定員 22 名）及び青葉山みどり保育園（定員 116 名）の他、大学病院所属の職員等が利用できる星の子保育園（定員 120 名）があり、全国の国立大学の事業所内保育施設として最大規模の保育環境が整っています。また、大学病院内に軽症病児・病後児保育室もあり、全学教職員が利用できます。
- ・ その他、男性教職員の育児休業等促進策も含めた本学の両立支援、研究支援等の詳細及び共参画の取組については、下記 URL をご覧ください。
ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進センターWEB ページ
https://dei.tohoku.ac.jp/vision/consulting/for_family/
人事企画部 WEB ページ
<https://c.bureau.tohoku.ac.jp/jinji-top/external/a-4-kosodate/>
- ・ 育児休業を取得する場合、教育研究の推進上必要と認めるときは、休業期間の範囲内で当該任期を延長することがあります。